

2013 年政府統一試算の再検討

—TPP 参加による農業分野への影響に注目して—

2013.5.10

農林中金総合研究所

研究員 石田一喜

1 はじめに

2013 年 3 月 15 日安倍総理によって TPP(環太平洋パートナーシップ協定)交渉への参加が正式に表明された。また、参加表明と同時に「日本経済全体の GDP が 3.2 兆円上昇する」という試算結果も公表され(注1)、経済的なメリット面から TPP 参加の必要性が強調されている。ただし、この試算は同時に農林水産業分野の約3兆円の生産額の減少を示していることに留意が必要であろう。これは、現在(2011 年)の農林水産物の総生産額 10.1 兆円の約3割にあたり、農業生産に対する大きなマイナスの影響を明らかにするものである。

本来の試算の意義は、TPP 参加の可否の判断材料となるべき試算結果を提出することであろう。しかし、前回の試算(2011 年)時と同様に今回の試算結果に対しても、過大推計あるいは過小推計であり、判断材料として不十分であるとの指摘がある。そのような指摘の多くは、試算方法の妥当性の検討を通じて行われるものである。その意味では、試算結果だけに注目するのではなく、それが導出された試算方法を十分理解した上で試算結果をみていくことが望ましい。

しかし、実際には試算結果以外の詳細は十分に知られておらず、必ずしも適切な判断材料としての利用がされているとは言い難い。そこで本レポートでは、試算結果をより深く理解することを目指すとして、農業分野の試算方法及び試算結果の概要を詳細に説明することとした。本レポートは以下の5節から構成されている。

第1節 はじめに

第2節 「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」の概要

第3節 2013 年「政府統一試算」をめぐる論点

第4節 都道府県による農業に対する TPP 影響評価の独自試算

第5節 おわりに

まず第2節では、3 月 15 日公表の「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」及び「(別紙)農林水産物への影響試算の計算方法について」の内容を整理し、2013 年政府統一試算の分析方法と結果の全体像を示す。続く第3節では、第2節で説明された試算方法及び結果をめぐる各種報道や研究者による指摘から試算の論点を整理する。第4節では、政府統一の試算を補完するために各都道府県が独自に TPP の農業への影響試算を行っている動きを踏まえ、独自

試算の結果の総括とその比較を行う。最後の第5節では、これまでのまとめに加え、TPP 影響試算の今後の動向を簡単にまとめ、レポートの終わりとしていたい。

(注1)内閣府「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」及び「(別紙)農林水産物への影響試算の計算方法」の2つが試算の結果として公表されている。

2 「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」の概要

(1) 全体の概要

本節では、特に農林水産業に着目して、今回行われた政府統一試算の試算方法と結果の概要を整理する。まず、今回の統一試算の以下4つの大前提をみる必要がある。

- 1) 現在 TPP 交渉を行っている11カ国間(注2)において関税を撤廃
- 2) 関税撤廃の効果のみを対象
- 3) 関税は全て即時撤廃
- 4) 追加的な TPP 対策は考慮しない

林農林水産大臣はこの前提を「現実的にはありえない前提」としており、全品目での関税撤廃を前提として今後の交渉が進むわけではないとしている(注3)。一方、TPP を含む自由貿易協定にはサービス貿易障壁の撤廃や非関税障壁の撤廃、投資の自由化なども含まれるが、今回の試算で特定している TPP の影響は関税撤廃の影響のみである(注4)。

政府統一試算による日本経済全体への影響は、これらを前提として「世界的に利用が多い」G-TAP(注5)を用いて推計されている。ただし、農業分野への影響額は2011年に農林水産省が行った試算方法を踏襲した独自の方法に依拠したものとなっており、別に計算されている。ここからは、農業部門の独自試算の方法を中心に説明していく。

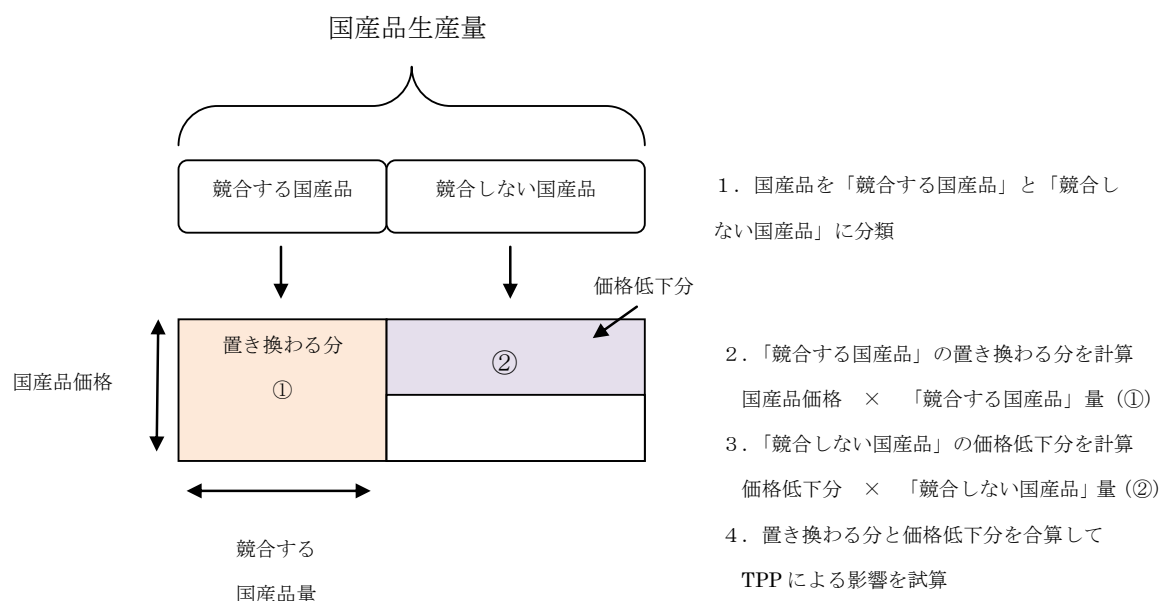
(注2)現在の TPP 交渉参加11カ国は、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリ、メキシコ、カナダ。

(注3)林芳正「「攻めの農林水産業」の展開に向けて」『中央公論』、2013年5月号

(注4)サービス貿易障壁の撤廃や非関税障壁の撤廃、投資の自由化の影響も含んだ試算の結果は「PECC 試算の概要」として同日に公表されている。

(注5)G-TAP モデルとは Global Trade Analysis Project の総称であり、一般均衡モデルの一種である。全ての財・サービス、生産要素に市場を設定し、これら複数の市場が価格を媒体に同時均衡するモデルが世界全体を対象として組み込まれたデータセットとなっている。国内でもウルグアイラウンドや FTA 交渉を事例として既に利用実績もある影響試算の方法であり、国際的利用も多い。データセットの更新や推計方法の改良など改良も見られる一方で、通常の利用では多くの推計の問題が残されている。これらに関しては鈴木宣弘「TPP の影響に関する各種試算の再検討」等参照のこと。

第1図 TPP 試算の手順



資料 内閣府「(別紙)農林水産物への影響試算の計算方法について」

(2) 農業部門での試算の方法

a. 概要

農林水産業部門の試算の方法は「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」と同時に公表された「(別紙)農林水産物への影響試算の計算方法」で説明されており、第1図に整理した4工程の積み上げによって計算される。

1) 関税率 10%以上かつ国内生産額 10 億円以上の品目である 33 品目(農産物 19 品目, 林水産物 14 品目)(注6)を対象として, 内外価格差, 品質格差, TPP 参加国の輸出余力等を考慮に入れ, 各品目の国産品を「競合する国産品」と「競合しない国産品」に二分する。

2) 「競合する国産品」とは, 原則として安価な輸入品に置き換わる国産品である。

<生産減少額の計算式(第1図の①に当たる部分)>

輸入品との代替による生産減少額 = 国産品価格 × 「競合する国産品」生産量

3) 「競合しない国産品」は, 生産が継続するが, 輸入品の影響で価格が低下する国産品

<生産減少額の計算式(第1図の②に当たる部分)>

価格低下による生産減少額 = 価格低下分 × 「競合しない国産品」生産量

4) 輸入品との代替による減少額と価格低下による減少額の合算

第一の作業は, 国産農産物のうち輸入農産物に置き換わってしまう「競合する国産品」の量を特定することである。「競合する国産品」の割合は, ①内外価格差が小さければ低く, ②国産品と海

外産とで品質格差が大きければ低く、③輸出国の輸出余力が小さければ低い、値をとるものであり、品目ごとに設定される(第1表)。

「競合する国産品」は全てが輸入品と置き換わる想定がとられている。そのため、TPPによる生産減少額は、国産品価格に輸入品と置き換わる量をかけあわせた金額となる。

一方、「競合しない国産品」はTPP参加後も生産が継続する国産品である。ただし、生産が継続しても、安価な輸入品の流通による価格低下の影響を避けることはできない想定がされている。そのため、TPPによる生産減少額は、kg当たりで設定された価格低下額に生産が継続される国産品量をかけあわせた金額である。これら二つの減少額を合算し、さらにそれを全品目で集計すると、試算結果に出された農林水産業への影響約3兆円が計算される。

以上のような試算方法をとっているため、試算は事前に2つの変数(①「競合する国産品」の割合、②価格低下分<率>)を各品目で設定する必要がある。次に各品目で設定内容をみていくこととする。

(注6) TPP参加によって影響を受ける品目として試算対象に指定された試算対象品目は以下の33品目(農産物<米、小麦、大麦、いんげん、小豆、落花生、砂糖、でん粉原料作物、こんにゃく、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パインアップル、牛乳乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵>、林水産物(<合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがし、たら、いか・干しするめ、こんぶ類、のり類、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、うなぎ、わかめ、ひじき>)である。

b. 代表的な農産物品目の変数の設定

ここでは、試算の各種設定値の確認を行う。そこで、TPPの影響による生産減少額と3つの値(「競合する国産品」の割合<生産量減少率>、「競合しない国産品」の割合<生産が残る割合>、価格低下の割合<価格低下率>)を各品目で整理した第1表を作成した。また、各設定の考慮事項を説明するために、表頭の項目として、生産量減少率と関連する「海外品との差別化」項目と「輸出余力」項目、価格低下率と関連する「内外価格差」項目と「関税」項目、計4分類項目を作成した。

「競合する国産品」の割合とは、海外からの輸入農産物に需要が置き換わる割合であり、結果的に国内生産が縮小することから生産量減少率を意味している。生産量減少率は品目間で8～100%までの大きな格差があり、特に砂糖(100%)、加工用トマト(100%)、でん粉原料(100%)、小麦(99%)等の、加工品の原料となる農産物で高い値を示している。100%の生産量減少率とは国内生産の消滅を意味しており、これらの品目の主産地は大きな影響を避けることができない。

「競合する国産品」の割合(国内生産が輸入品に置き換わる割合、生産量減少率)の決定は、逆にいえば「競合しない国産品」の割合(国内生産が残る割合)を決めている。その生産減少率の決定には国産品-輸入品間の価格格差、品質格差、海外市場の動向を考慮するとされている。その点を第1表にあるように品質格差に関する「海外品との差別化」項目と海外市場の動向に関する「輸出余力」項目に応じて分類すると以下のように説明できる。

第1表 代表的な農産物対象品目とその概要

		「競合する国産品」	「競合しない国産品」							
	生産減少額	生産量減少率	生産が残る割合(%)			価格低下率			備考	
	(億円)	(%)	海外品との 差別化	輸出余力	(%)	内外価格差	関税			
米	10100	32	68	△(6%)	○	▼26%	○	—	新潟県産コシヒカリと有機米のみ「差別化可能」	
小麦	770	99	1	○	—	0%	—	—	小麦粉での輸入が開始され、99%が代替	
大麦	230	79	21	○	—	0%	—	—	大麦の加工品は輸入に代替、主食・味噌用のみ残る	
いんげん	30	23	77	△	—	?	?	?	高級和菓子用、煮豆用を除き置き換わる	
小豆	150	71	29	△	—	?	?	?	高級和菓子用を除いて置き換わる	
落花生	120	40	60	△	—	?	?	?	餡付きは残り、むきみは置き換わる	
砂糖	1500	100	0	×	—	—	—	—	品質格差はなく、精製糖として直接輸入開始される	
でん粉原料作物	220	100	0	×	—	—	—	—	品質格差はなく、外国産でん粉に全て置き換わる	
加工用トマト	270	100	0	×	—	—	—	—	品質格差はなく、全て置き換わる	
かんきつ類	60	8	92	△	—	?	?	?	ストレート果汁は残り、それ以外は一部が残る	
りんご	40	8	92	△	—	?	?	?	ストレート果汁は残り、濃縮果汁は一部が残る	
パインアップル	10	80	20	△	—	?	?	?	缶詰は輸入品に代替される	
牛乳乳製品	2900	45	55	△	—	0%	—	—	乳製品は全て置き換わり、都府県生乳は消滅	
牛肉	3600	68	32	△(25%)	—	▼7%	—	○	4, 5等級が差別化可能。価格低下率は関税を参考	
豚肉	4600	70	30	△(30%)	—	▼28%	○	—	品質格差は小さく、銘柄豚のみ差別化可能	
鶏肉	990	20	80	△	—	?	?	?	養鶏・加工用の半が置き換わる	
鶏卵	1100	17	83	△	—	?	?	?	養鶏・加工用のうち弁当等用と卵用の半が代替	

資料 内閣府「(別紙) 農林水産物への影響試算の計算方法」

- 注 1) 生産量減少率(%)の値は国産品のうち輸入品に置き換わる「競合する農産物」の割合
 2) 「生産が残る割合」は(1-生産量減少率)から計算された「競合しない国産品」の割合の別称である
 3) 「海外品との差別化」項目は競合しない国産品を輸入品との完全「差別化」が実現されているものに関して「○」、国産品の一部で差別化されていれば「△」とした。
 また「△」の中で「競合しない国産品」中に占める差別化される国産品の割合がわかるものに関しては()内に示した。
 4) 「輸出余力」は競合率の設定に海外の輸出余力を考慮に入れている「○」
 5) 価格低下率は「競合しない国産品」の代表的な低下率(%)。0%は価格変化がないとされる品目が該当する
 6) 価格低下率の設定の基準として「内外価格差」と「関税」どちらか該当するものに「○」
 7) 「?」は詳細な説明の公表がないもの

まず、国産品と輸入品との品質格差の大きさに応じた分類項目である「海外品との差別化」項目では、各品目は以下の3タイプに分類される。

ひとつは、小麦、大麦などの「○」が該当するタイプである。このタイプでは、(1)品質格差が大きい国産品の生産が継続すること、(2)生産継続する分は輸入品と完全に差別化された財として価格低下の影響も受けないこと、の2つが想定されている。しかし、このような完全差別化が実現される割合は小麦で1%、大麦でも21%であり多くはない。かつ、完全差別化を実現していない国産品はすべて輸入品に代替されている特徴がある。

いま一つのタイプは、米、牛肉、豚肉等の表中の「△」が該当するタイプである。このタイプの品目では、輸入品との品質格差を認められた一部の国産品に特別な処置がはかられる。具体的には、有機米や新潟県産コシヒカリ(全体米生産量の約6%)、4, 5等級の国産牛肉(全体牛肉生産量の約30%)、国産銘柄豚肉(全体豚生産量の約25%)が輸入品と品質格差がある財として扱われ、輸入品に置き換わることはないとされている。しかし、そのような差別化が認められた財でも価格低下の影響は受けるとされており、その点で第一のタイプと異なっている。

最後は、砂糖、でん粉原料作物、加工用トマトなどの表中の「×」が該当するタイプである。このタイプでは国産品と輸入品との間の品質格差がほとんどなく、全ての国内生産量が輸入品によって置き換わるとされている。

次の「輸出余力」項目は、生産量減少率にTPP参加国の輸出余力が反映される品目が分類されるが、代表的な農産物では唯一米が該当している。つまり、米の生産量減少率約32%は、USDA「Rice Yearbook」及び米国加州生産者団体資料等を参考とした輸入米(270万トン)(注7)が国産米に置き換わる割合として計算された値である。

次に、生産が継続される「競合しない国産品」の価格低下率を確認する。

第1表にあるように、「(別紙)農林水産物への影響試算の計算方法」で価格低下率が明らかにされている品目は米、小麦、大麦、牛乳乳製品、牛肉、豚肉の計6品目に限定されているが、それでも0%～28%の品目間の格差がある。価格低下率が0%に該当するのは、輸入品との完全な差別化が想定されている小麦と大麦である(注8)。それ以外の品目については、内外価格差か関税のどちらかを反映して価格低下率が決定されている。

まず、国産品価格と輸入品価格の差である内外価格差を基準とする品目をみると、米と豚肉が該当する。つまり、これらの品目の価格減少率は(内外価格差÷国産品価格)/2という計算で導出されたものである。次に、関税を基準とする品目をみると、唯一牛肉があげられる。つまり、牛肉では撤廃される関税相当分が価格低下率の基準となっており、具体的には(関税低分÷国産品価格)/2で計算される値が価格低下率となる。牛肉が関税相当分を反映する理由としては、「牛肉は比較的関税が低い品目であり、関税相当分以上に国産品価格が低下する場合があるため」と説明されており、国産品と輸入品の内外価格差が失われないことが現状とてらしあわせながら想定されている。

以上までで、試算の前提となる各変数の設定値とその背景を説明した。次に試算の結果を整理していきたい。

(注7) 米国産米の輸出余力を210万トン、豪州産米の輸出余力を60万トンとして、輸入される米の量は270万トンが見込まれている。これが847万トンの国産米生産量の一部と置き換わる、結果的に $270 \text{ 万} \div 847 \text{ 万} = 0.318$ が生産減少率として設定されている。

(注8) 牛乳の価格低下率も0%として設定されているが、小麦や大麦のように完全差別化が想定されているためではない。つまり、特に飲料生乳に関して、TPP参加による海外からの輸入が想定されていないため、結果的に価格が低下しない。

c. 試算結果の概要

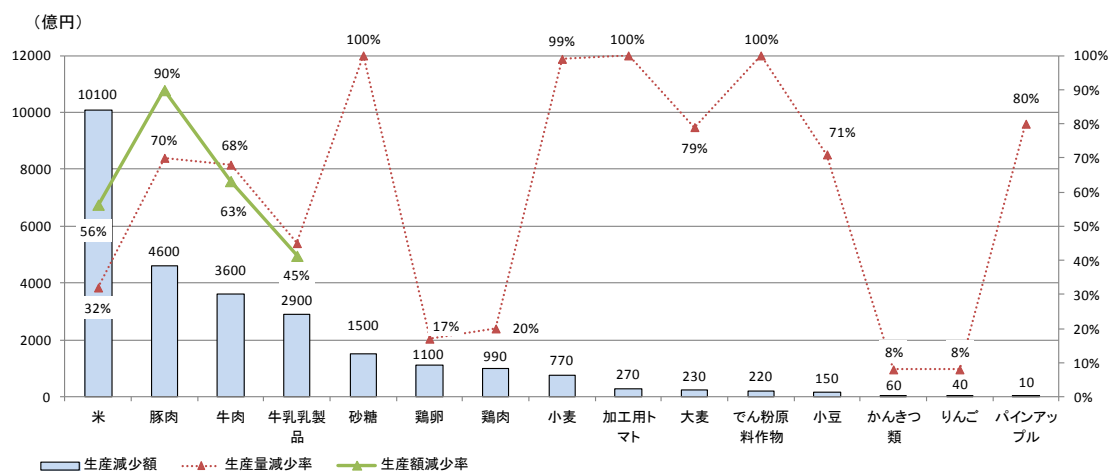
第2図には、縦棒グラフで示される生産減少額に加えて、生産額減少率、生産量減少率の3つを整理した(注9)。

生産減少額は、生産量の減少率に加えて、価格の低下率と生産規模を加味した試算の最終的な結果である。生産減少額が最も大きい品目は米(1兆100億円)であり、それに次いで豚肉(4,600億円)、牛肉(3,600億円)、牛乳乳製品(2,900億円)、砂糖(1,500億円)、鶏卵(1,100億円)、鶏肉(990億円)、小麦(770億円)の順に並び、上位品目は畜産が占める結果となっている。生産規模を加味することによって、米のような生産減少率が高くない品目でも生産が大きく縮小することが確認される。

さらに上位4品目の生産額減少率を確認すると、米(56%)、豚肉(90%)、牛肉(63%)、牛乳(45%)と高い値であり、各品目の約半分の国内生産額がTPP参加によって失われる結果となっている。金額ベースの減少率でみると、よりはっきりとTPP参加による国内農業生産に対する影響が

大きいことが観察される(注 10)。

第2図 各品目の生産減少額及び生産量減少率



資料 内閣府「(別紙)農林水産物への影響試算の計算方法」をもとに筆者作成

注 1)「生産減少額」は TPP 参加による生産縮小を金額レベルで表示したもの

2)「生産量減少率」は試算で事前に設定された、生産量のうち海外からの輸入品に置き換わる割合

3)「生産額減少率」は生産減少額の産出額(農林水産省『生産農業所得統計』(2009 年))に占める割合を筆者が計算したもの

これまでの、試算結果を前提条件や方法を含めて整理してきた。次節では、試算方法及び結果に対する各論者から出ているコメントを整理し、試算の問題点と結果を解釈する上での注意事項の整理を行いたい。

(注9)米と畜産物(豚肉、牛肉、牛乳乳製品)に関しては生産減少額と生産量減少率に加えて、減少額が生産額に占める割合から計算した生産額減少率に関してもデータを記載した。

(注10)生産量減少率から作成可能な TPP 参加の影響を表わす指標としては、各品目の生産減少量から逆算される生産面積の減少も考えられる。つまり、10a 当たり単収が平均 530kg/10a である米で 2,700 千トンの輸入が開始されることは、51 万 ha の水田で米の生産が行われないことを意味している。

3 2013 年「政府統一試算」をめぐる論点

本節では、試算方法や結果の論点となる7つのポイントを指摘する。指摘される各ポイントは、①試算シナリオに関する論点、②試算に用いる設定値に関する論点、③試算の実施範囲に関する論点の3つの論点に大きくわけることができる。

まず初めのシナリオに関する論点では、試算で想定されるシナリオの内容とシナリオが一つに限定されて行われたことに対するコメントを整理した。

次の設定値に関する論点では、主に試算に用いた変数設定の妥当性をめぐる議論を整理した。すなわち、特に試算に重要となる「競合する国産品」の割合（生産量減少率）と価格低下率について、その妥当性が多くの論者によって議論されている（注11）。設定された変数に妥当性が確保されない場合、最終的な試算結果が「過大試算」あるいは「過小試算」と評価されてしまい、判断材料としての試算の有用性が薄れてしまう。そのため、この部分に関してはやや詳細にコメントの説明を行う。

試算の実施範囲に関する論点とは、どのような試算を行うべきかという内容が含まれており、現在求められている試算の内容を整理している。

また、本節の最後では、上記3つ以外の試算全体に対する指摘に関しても補足的に整理したい（注12）。

（注11）一般的な試算では、設定値を様々な値に変更し、結果がどのくらい変わるかを確かめる感度分析を通して変数の検討が行われている。しかし、今回の試算では生産量減少率も価格低下率も一つの値に固定されている。そのため、その値の選択した理由及びその値の大きさが議論の対象となっている。

（注12）本レポートは、特に農業部門の独自試算の部分の論点のみを整理することとした。おそらく2011年の試算と2013年の試算でG-TAP部分の推計には大幅な変更がないため、従来までの指摘が現在においても有効である。それについては鈴木（2012）等を参考とされたい。

（1） 試算シナリオの単一性についての指摘

2013年TPP試算は、政府統一試算である点が高く評価されるが、試算のシナリオが「全品目での関税撤廃」に限定されていることに対していくつかのコメントがあげられている。

コメントの一つは、試算シナリオを複数設定してほしいという要望である。具体的には、関税撤廃の対象品目や減少する関税相当分に複数のバリエーションを設け、「聖域」と呼ばれる重要品目への特別措置を反映させた試算を実施してほしいというものである。ただし、この点に関しては、条件を変えた試算の提示が「不要な誤解を与えるものとなる恐れがある」として、敢えて一つのシナリオの試算にとどめたとしており、今後の実施見込みもない（注13）。一般的な試算では複数の試算シナリオの設定とその結果の比較・検討が重要である。泉田新潟県知事は今回の試算に対して「将来の見通しが一つの試算で表わされること」や「（結果の数字に）幅がないこと」が問題であるとのコメント（注14）をしているが、その通り複数の可能性を考慮した幅の広い試算結果を示すことが試算の判断材料としての有益性を高めることとなるであろう。

（注13）2013.3.15 甘利 TPP 担当相記者会見。

（注14）新潟県知事談、2013.4.3 泉田新潟県知事定例記者会見。

（2） 生産量減少率に関する論点 -特に米を中心として-

生産量減少率は、国産品のうち輸入農産物に需要が代替される割合である。第2節でみたように、価格差が大きく、品質格差が小さい原料農産物は国内生産が消滅するとしているため、生

産量減少率は 100%に設定されている。その一方で、米や豚肉、牛肉等は国産品の「一部」が輸入農産物に置き換わるとされており、「一部」である生産量減少率の設定は非常に難しいものとなっている。

現時点で、生産減少率の妥当性が最も議論されている品目は米である。これは、米が、最も生産減少額が大きい品目であり、かつ、唯一海外輸出余力から生産量減少率が算出された品目であることと大きく関係している。つまり、輸入米として設定された「国産米と遜色のない米国産米(210 万トン)及び豪州産米(60 万トン)の計 270 万トン」に対して、各論者で異なるスタンスがとられている。

この点について、梶井(注15)や鈴木(注16)は、270 万トンの米の輸入量とそれに応じた生産量減少率は過小であるというスタンスである。270 万トンの輸入量を過小とする根拠としては、①今回の推計には米輸出シェアでは世界有数のベトナムの潜在的な供給余力の大きさを考慮していないこと、②米国・オーストラリアの今後の市場対応によっては海外輸出余力が増加する可能性を考慮していないこと、の2つの理由をあげている。確かに、日本への輸出が現実的なものとなれば、各国も輸出に照準を当てた生産・流通対応を行うはずであり、輸出余力の大幅な向上が予想される。その意味では、今回の推計は確かに過小である。

しかし、その一方で今回の米の生産減少率の設定は過大であるとの指摘が山下(注17)によってなされている。山下の指摘の特徴的な点は、米の品質格差を重視している点にある。つまり、米国、オーストラリア、ベトナムから輸入される米の品質は国産品と比べて品質が悪く、「日本米に匹敵するようなコメ」(短粒種)は限られているため、海外輸出余力がそのまま国産品に置き換わるとの想定は非現実的であると指摘している(注18)。

以上2つの対立する意見が述べられているが、どちらの指摘も需要面への考慮が十分ではない共通点をもっている。特に山下の指摘に対しては、消費者及び米の需要者が品質の高さだけで国産米を今後も需要し続けるかについて検討を加える必要がある。実際には、現時点でも外食産業の業務用米を中心に国産の短粒種とは異なる中粒種の買い付け需要は高いことが確認されており(注19)、その傾向は一般的な家計消費でも確認されはじめている(注20)。そのため、国産米と輸入品で品質が異なるため、輸入の影響は大きくないと見積もるのは、あまりに早急な意見といえるであろう。しかしその一方で輸入量を多く見積もることも若干の考慮が必要である。例えば、最も海外輸出余力の増加要因として考えられているベトナムであっても、残留農薬問題の解決には課題を抱えたままであり、早急な輸出増加には対応できない(注21)という現地でのコメント(注22)がある。つまり、各国の対応や消費者需要の傾向を念頭に置きながら、今回の 270 万トンという輸入量の妥当性を考えていく必要がある。

(注15) 梶井功(2013)

(注16) 鈴木宣弘(2013)

(注17) 山下一仁(2013)

(注18) しかし、この点についても、近年の日本商社の海外での生産指導や品質管理指導、または直接的な生産の開始(「米生産、海外に活路」、『日本経済新聞』2013.2.16 付夕刊)が行われつつあり、品質の急速

な向上が指摘できる。

(注 19)「輸入米も割安品に人気」,『日本経済新聞』2013.3.11 付朝刊。

(注 20)近年の家計収入減少による低価格米に対する需要は西川(2008)などを含め最近指摘されている状況である。さらに直近の動向に関しては藤野(2013)参照。

(注 21)ベトナムは一時期には国内需給の不安定性を背景とする輸出停止措置がとられたものの、米の輸出で近年大幅な地位を確立しつつある。日本でもミニマムアクセス米として最大 9 万トン近くの輸入を行っていたが、2008 年に輸入されたベトナム産米から基準値以上の残留農薬(アセタミプリド)が検出されたことから輸入が停止された経緯がある。現在においても残留農薬の問題を完全には解決できていないとの報道もあり、ベトナム産米の海外輸出余力としての位置付けを複雑なものとしている。

(注 22) *Saigon Times* , 2013.1.10 付

(3) 価格に関する論点

価格設定に関しては、大きく2つの側面から指摘がなされている。

ひとつは、参考としている輸入農産物の価格設定をめぐる指摘である。その一つとしては、山下(注 23)による輸入農産物価格設定が低すぎるのではないかという指摘があげられる。山下は、特に米に関して「国産米と同品質の米を確保しようとした場合、現実の輸入米価格は試算想定よりも大幅に高いもの」であることを示し、①現在の想定されている内外価格差が過大に見積もられていること、②その結果として、農業生産減少額が過大に試算されていること、を指摘している。海外農産物の価格は品質や国によって異なるものであり、確かに一つの代表価格を選択することは難しいと思われる。しかし、その点の不明瞭さが試算結果の妥当性を疑わせる原因となっている。

価格設定に関しては、生源寺・伊藤(2012)による「小国の仮定」と関連させた重要な指摘がある(注 24)。つまり、米に代表される国際流通量が少ない市場(“thin Market”)の場合、日本が大量に輸入を開始することで、国際価格の上昇が予想される。その場合、現在の国際価格を参考として計算された内外価格差は過大であり、結果として生産減少額を過大に推計してしまうこととなる。これは的確な指摘であり、今回の試算方法の限界を指摘したコメントである。

価格に関しては、もう一つ、価格低下率の妥当性に関する指摘がある。つまり、今回の試算における価格低下率は多くの品目で国産農産物価格と輸入農産物価格の内外価格差の半分として計算されているが、その根拠は特に示されているわけではない。この点に関しては、田代(注 25)の「TPP 参加で安い輸入品が入ってきた場合、国内の農産物の価格がどれだけ下落するかははっきりしない」というコメントに集約される通りであり、その妥当性には疑問が残る。「もちろん、輸入開始による国際価格上昇幅の予想と同様に、国内農産物の価格下落幅の予想も非常に難しいものである。」しかし、価格低下率は、生産減少額とも直結する重要な設定値であり、より詳細に検討が必要な部分であることは指摘したい。

(注 23) 山下(2013)

(注 24)「小国の仮定」とは、国際経済分野で定義される「その国の経済規模が世界市場から見ると非常に小さく、その国の需要や供給の変動が世界市場に及ぼす影響がない」とする仮定のこと。この指摘

は生源寺・伊藤(2012)の中で生源寺が指摘している部分である。

(注 25) 田代(2013)

(4) 品目ごとの論点

次に、試算設定値以外の、各品目の実際の状況から鑑みて今回の試算で指摘されるポイントを簡単に整理したい。

まず、牛乳・乳製品に関しては、「北海道の乳製品工場が操業を停止するため、加工向けの北海道生乳が飲料用にまわり、都府県の酪農・乳業が壊滅的な影響を受ける」という想定に乳業関係者からのコメントが出されている。つまり、①北海道から各都府県への生乳輸送インフラが整備されていないこと、②北海道の乳業のみが残ることが現実的に許容される可能性は低いこと、を理由として想定を非現実的としている。

現在、差額関税制度という複雑な制度下での輸入が実施されている豚肉に関しては、現在の輸入制度の撤廃は、通常の従量税や従価税撤廃とはまったく異なる効果をもつてくると考えられる。つまり、部位別での輸入も考慮に入れたときに今回の試算のような単純な想定でよいのか、ということとは検討されてもよい部分であろう。

加工製品ベースでの試算想定となっている小麦、大麦、砂糖、乳製品の各品目に関しては、試算方法が非常に分かりにくいという原田(注 26)の指摘がある。それが具体的に表れているのは、「原料コストを含まない国内の製造コストが、外国産の加工品価格よりも相対的に高いため、(加工)製品での輸入が開始され、国内での生産はほとんど残らない」という加工製品に共通する仮説の設定にある。この仮説に対しては、以下の2つの内容が指摘されている。

一つは、国内の製粉メーカーや乳業メーカーの効率性をそこまで低いと言い切ってよいのかという前述の原田の問題提起である。しかし、特に乳製品に関しては、品質を含めて「オーストラリアとかニュージーランドの乳業メーカーの工場の生産性は日本の比ではありません」と生源寺(注 27)のコメントもあり、単純な判断は難しい。むしろ指摘すべきは、国内加工品に対する消費者志向を小さく見積もった想定であろう。つまり、今回の試算では「国内で加工した」という点でのプレミアムは小麦の生産量1%以外ではほとんど認められていない。だが、食の安全への関心が高い現在においては、国内での加工に対して高い評価を行う消費者も少なくないと思われる。この点に関しては、消費者の加工品に対する需要志向などを踏まえながら、さらに考察していく必要があると思われる。

(注 26) 原田(2013)

(注 27) 生源寺・伊藤(2012)

(5) 農業関連産業を含んだ試算に関する要望

今回の TPP の試算においては、前回の農林水産省の試算時には公表されていた農業関連部門全体の試算結果が公表されていない。そのため、農業生産減少額だけではなく、農業関連産業への波及効果も含んだ試算を行ってほしいとの要望が多く寄せられている(注 28)。農業生産の縮小

は関連産業や地域経済の縮小をもたらすものであり、多くの農業者の職の喪失など地域経済に与える影響は小さくない。つまり、農家数の減少を含む、農業生産額減少以外の指標についての試算に対する要望が多く寄せられている。

(注 28)『日本経済新聞』, 2013.3.26 日朝刊

(6) 対象品目を限定することによる問題の指摘

ここでは、TPP 影響試算の対象品目を限定することによって生じる問題への指摘を整理する。特に試算対象に含まれる品目と対象に含まれない品目との間に何らかの関係がある場合、間接的な TPP の影響が把握できないという大きな問題を抱えることとなる。

このような間接的影響を把握できない状況は、需要と供給の2つの側面から説明される。

需要面から説明される間接的な影響は、品目間の需要の代替関係から生じる問題である。つまり、安価な輸入品の輸入が開始されると、それに近い試算対象外品目の需要を奪う可能性がある。よって、結果的に輸入量が増加しない品目でも販売額及び生産額が減少する可能性がある。

供給面から説明される間接的な影響は、TPP 参加以降の作物の作付構成の変化と関連したものである。つまり、TPP の影響で利用しなくなった農地で TPP の影響を受けにくい野菜等への生産シフトがあった場合、TPP の影響を受けにくいとされた品目でも価格の低下と生産額の減少が生じる可能性がある。また、輪作体系を考えることも重要であろう。つまり、TPP の影響で輪作体系の作物が影響を受けた場合、輪作体系そのものが崩壊し、地域農業に対する大きな影響が予想される。

(7) 地方別試算に関する要望

今回の試算は農業、農業外どちらに関しても全国レベルでの試算にとどまっており、各地方、各都道府県の影響を特定できるものとはなっていない。しかし、作物構成や産業構成によって TPP によるメリット・デメリットに地域差があることは確実であり、前回試算時から地域別影響の公表に対する要望は大きい。地域別影響とその地域性を示すことは、TPP 参加による経済効果が地域によって一様ではないこと、つまり国民所得の「分配」(注 29)が変化することを明らかにする。TPP の影響をさらに詳細に伝えるものとして地域別の結果を公表することは、農業政策を含めた今後の政策対応を考える上でも重要な基礎データを提供するものとなる。

このような重要性にもかかわらず、現時点では国による地域別試算は行わないことが明言されている。しかし、特に農業部門において、地域独自の TPP 影響試算の実施が活発である。次節では、この独自試算を整理していく。

(注 29)鈴木宣弘(2013)

4 都道府県による農業に関する TPP 影響評価の独自試算

(1) 独自試算の実施状況

今回の TPP 試算は国内全体を対象とした試算であり、地域別や産業別の影響を詳細に公表してほしいという意見・要望が早い段階から出されてきた。この点に関して、安倍首相は「(地域別の試算結果の公表は)自分たちの地域にどういふ影響があるのか不安があるのは理解できるが、技術的に難しい」(注 30)とのコメントを出しており、政府統一試算として都道府県別を含む地域別 TPP の影響試算結果が公表される見込みは少ない。ただし、農業部門に限定すれば、政府統一試算と同様の方法に基づいた各地域での独自試算が可能であり、その実施と TPP の検討材料としての積極的な活用が行われている(注 31)。

そこで本節では、3 月の公式参加表明及び TPP の影響試算の公表後に各都道府県が実施した独自試算とその結果の整理・検討を行うこととする。

また、独自試算の他に各地方自治体が行っている TPP 対応の一つに、政府に対する意見書の提出がある。意見書の提出は各自治体の TPP へのスタンスを示す重要な政治活動の一つであり、注目に値する動きである。そのため、本節では試算実施状況に意見書提出を加えた2つの側面から各都道府県の TPP 対応を整理したい。

まず、第2表に各都道府県による TPP に対する意見書提出の有無、試算実施の有無の2つを整理した。表中の「意見書提出」項目は意見書の提出の有無を示しており、2013 年 5 月 10 日時点で 23 の道府県が意見書を提出している(注 32)。これら 23 道府県の意見書の内容は2つのタイプに分けることができる。ひとつは TPP 参加への反対を明確に打ち出しているもので、北海道、山形県、岩手県、沖縄県を含む7道府県がそれにあたる。もう一つは、農業に関して慎重な対応や情報開示の徹底などを要請するもので、残りの 16 道府県がそれにあたる。次の「試算実施」項目は、「政府統一試算」方法に基づく各都道府県の TPP 影響試算の実施有無を確認する項目であり、2013 年 5 月時点で 27 の道府県で実施あるいは実施結果の公表が予定されている(注 33)。

これら実施状況の地域的な傾向としては、意見書の提出、独自試算ともに農業が盛んな東北、四国、九州の3地方で多いことが明らかである。特に意見書提出に関しては、全体の約 65%に当たる 15 県がこれらの3地方に属している。その一方で、農業産出額が小さいわけではない北陸や関東、中国、加えて東海地方での意見書の提出は少なく、特に東海地方では全県で意見書の提出が行われていない。

しかし、独自試算の実施では状況が異なる。関東や中国地方の各県でも行われており、これらの地域でも TPP の影響が小さくないことが明らかにされている。

試算は現在約 6 割の都道府県で実施されているが、青森県、新潟県では実施予定は今後もないとしている。青森県が試算をしない理由としては「本県の実態と離れる」(注 34)とコメントが出されており、特に同県で生産が多いリンゴにおける試算方法が十分なものでないことが背景にあるのではないかと考えられる。新潟県は強く今回の試算方法そのものに否定的な見解を示しており、「現実離れしている。将来見通しが一つの試算で表わされること自体がおかしい」(注 35)とのコメントから窺うことができる。これは試算方法そのものに加えて、様々なシナリオの設定等を含まない試算に

対する否定的な見解を含んだものである。長野県、佐賀県は現時点(2013.5.10)での公表はないが、近日中に公表が予定されている。

第2表 意見書提出と都府県試算の実施状況(2013.5.10 時点)

意見書提出			試算実施			意見書提出			試算実施		
北海道	○		○			近畿					
東北						滋賀	-		○		
青森	○		-	※ 1		京都	○		-		
岩手	○		○			大阪	-		-		
宮城	○		○			兵庫	-		-	※ 3	
秋田	○		-			奈良	○		-		
山形	○		○			和歌山	○		-		
福島	-		-			中国					
関東・東山						鳥取	○		○		
茨城	-		○			島根	-		○		
栃木	-		○			岡山	-		○		
群馬	-		○			広島	-		-		
埼玉	-		○			山口	-		-		
千葉	-		○			四国					
東京	-		-			徳島	○		○		
神奈川	-		-			香川	○		○		
山梨	-		-			愛媛	○		○		
長野	○		-	※ 2		高知	○		○		
北陸						九州					
新潟	○		-	※ 1		福岡	○		-		
富山	-		-			佐賀	○		-	※ 2	
石川	-		-			長崎	-		○		
福井	○		-			熊本	○		○		
東海						大分	-		○		
岐阜	-		-			宮崎	○		○		
静岡	-		-			鹿児島	○		○		
愛知	-		-			沖縄	○		○		
三重	-		○			全国計		23		27	

資料 各都道府県公表結果及び各報道資料もとに筆者作成

注 「○」は意見書提出または試算実施、「-」は未実施を意味する

※1 試算未実施で実施しない理由をコメントしている

※2 現時点で未公表だが公表予定あり

※3 2012年に詳細な試算を実施

(注 30) 2013.5.8 衆院予算委員会内での安倍首相コメント。

(注 31) このような動きは県レベルの他に市町村レベルや各農協単位でも行われている。特に北海道のとまこまい広域農協では管内の TPP による影響の独自試算を実施しており、農業生産の約 55% の 66 億円の生産減少を試算している(『苫小牧民報』2013.4.30 付)。

(注 32) 2013 年 4 月 30 日付「日本農業新聞」及び 2013 年 4 月 13 日共同通信報道をもととして、筆者で独自に整理。

(注 33) ここでの試算の実施の有無は国統一試算と同様の方法に基づいたものに限定しているが、さらに詳細な方法で県内の影響試算を行っている県として兵庫県を対象とした神戸大学草苅教授の推計をあげることができる。詳しくは草苅(2012)参照。

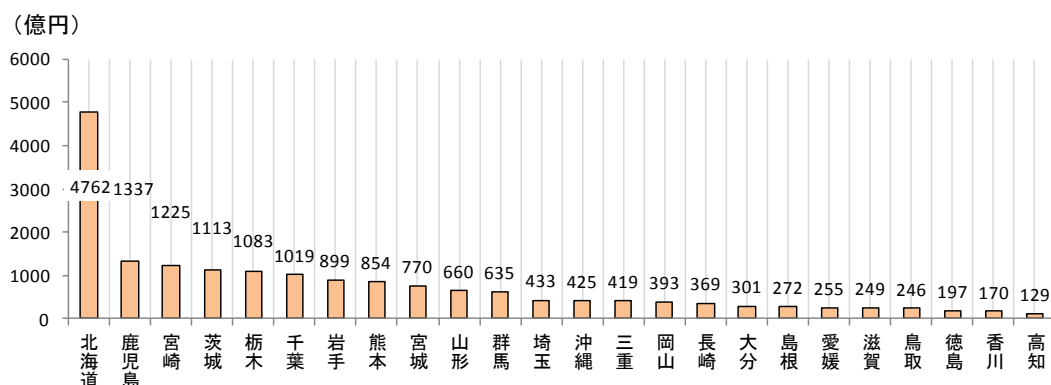
(注 34) 青森県知事談, 「東奥日報」2013.4.3 付

(注 35) 新潟県知事談, 2013.4.3 泉田新潟県知事定例記者会見

(2) 独自試算の結果

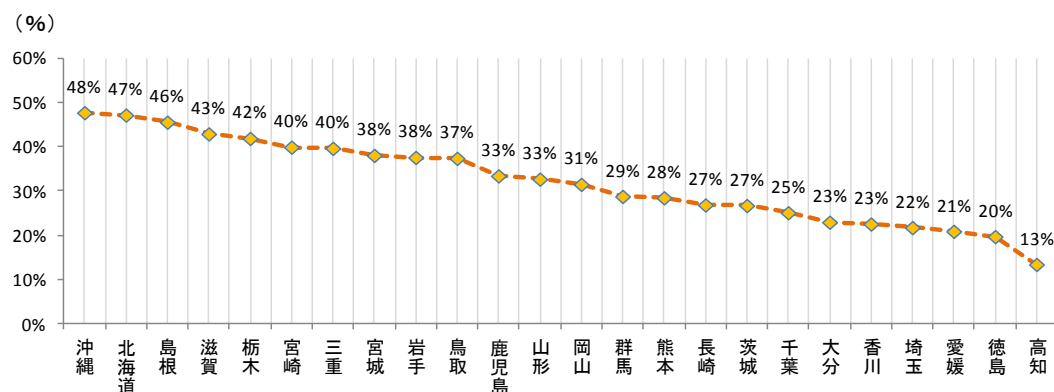
次に第3図, 第4図を用いて独自試算の結果の概要を確認したい。第3図には公表されている独自試算の結果から農業分野の生産減少額を金額が大きい順に整理し, 第4図には試算で明らかにされた生産減少額と『生産農業所得統計』の産出額をもとに筆者が計算した生産額減少率を大きい順に整理したものである。第3図から明らかとなるのは, 生産の減少額では北海道の4762億円が最も高く, 次いで鹿児島県(1,337 億円), 宮崎県(1,225 億円), 茨城県(1,113 億円), 栃木県(1,083 億円)などの県で大幅に農業生産額が減少している。これらの道県は農業生産額が大きい地域であり, 農業を基幹産業としている地域への TPP への影響の大きさを示している。ただし, 生産減少額は地域農業の規模にも大きく依存するため, 地域農業への影響を一面的にしか説明していない。そこで, 次に各地域の作物構成に依存する数値である生産額減少率についてみていくこととする。生産額減少率は地域の農業生産のどの程度の割合が TPP 参加によって失われる可能性があるかを割合として示すものである。地域内の農業縮小を直接的に示す指標の一つである。生産額減少率が最も高いのは沖縄(△48%)であり, それに次いで北海道(△47%), 島根県(△46%), 滋賀県(△43%), 栃木(△42%)が続く, 必ずしも生産減少額の傾向と一致するわけではない。言い換えれば, これらの地域は国産品が輸入品に置き換わる割合が高い品目, つまり TPP の影響を大きく受ける品目生産が多い地域に該当し, TPP の参加によって農業生産額の約半分近くが失われるということである。そのため, 今後の農地利用や農家の失業対策など新たに大きな課題を抱えることが予測される。その一方で, 高知県, 徳島県, 愛媛県, 埼玉県各県の減少率は 10~20%にとどまっており, 他県より低い値である。これは, TPP の影響を受ける試算の対象品目が地域内の作物構成に占める割合が小さい, つまり野菜の作付面積が多いことを反映した結果である。

第3図 各道県試算による生産減少額の地域差



資料 各自治体の公表値

第4図 各道県試算による生産額減少率の地域差



資料 各自治体公表値、『生産農業所得統計』

注 生産額減少率は、『生産農業所得統計』の生産額に各自治体の生産減少額が占める割合として筆者が試算。

(3) 品目別地域差の検討

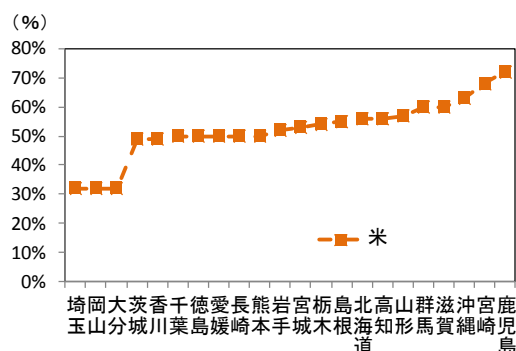
これまでは各都道府県の独自試算の概要とその結果を整理してきたが、次に第2節で説明した品質格差を考慮することによる試算への影響とそこから試算された TPP の品目別の影響の地域差を第5図(米)と第6図(牛肉)から確認したい。

まず、全国平均では約 58%の生産額減少率が確認される米であるが、各県別内訳をみると、生産額減少率は 32～70%までの大きな地域差が観察される。特に生産額減少率が低いのは、埼玉県(△32%)、岡山県(△32%)、大分県(△32%)などであり、これらの地域での生産額は約3割程度の減少にとどまっている。このような生産額減少率の地域差は、輸入品と差別化される有機米の生産の地域差を反映したものとみられる。埼玉をはじめとした前述の地域では、他地域よりも有機米等の栽培が進んでおり、そのため輸入される外国産米の影響が小さい結果となったと類推される。

第6図からも明らかのように、牛肉も米と同様に 28%～80%までの大きな地域差がみられる。この地域差は米と同様に輸入品と差別化される農産物の割合が反映された結果と考えられる。つまり、外国産との品質格差が小さい3等級以下の牛肉が輸入品と置き換わり、品質が高いとされる4等級、5等級の牛肉への影響が小さいという試算方法がとられているため、ブランド化を含む品質の高い生産を行っている地域の生産額減少率は小さくなる。特に減少率が低いのは山形県(△28%)、岩手県(△46%)、鹿児島県(△46%)、滋賀県(△51%)等であり、実際に有名ブランド牛生産で有名な地域がならんでいる。

以上のように、一部の海外産と差別化された品目では、TPP の影響が相対的に小さい可能性を示している。しかし、そのような地域であっても農業生産額全体でみれば約半分に縮小する地域がみられることを見落としてはならない。

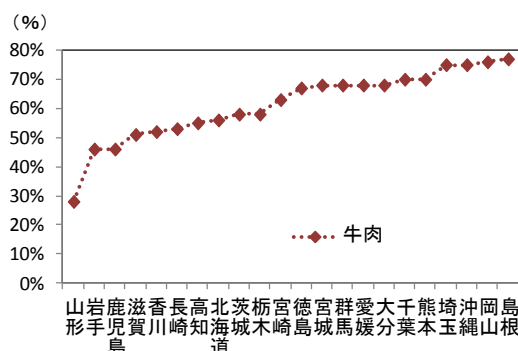
第5図 米の生産額減少率



資料 第4図に同じ

注 第4図と同様に筆者試算

第6図 牛肉の生産額減少率



資料 第4図に同じ

注 第4図と同様に筆者試算

補足的に他品目の生産減少率の地域的な分布に関しても簡単に説明しておきたい。牛乳に関しては、試算の前提としてプレミアム乳を除き都府県の酪農生産は100%減少するとしているため、ほとんどの府県で100%の減少が試算されている。しかし、大分県(△45%)を筆頭として群馬県、埼玉県、愛媛県等では「プレミアム乳」生産によって一定割合の生産が残る結果となっている。一方で、豚肉や鶏肉、鶏卵のように減少率の地域差が観察されない品目もある。特に鶏卵に関しては、ほとんどの地域で全国平均と同じ約17%の生産額が減少する試算の結果となっている。

(4) 地域経済への影響等の追加的試算の実施状況

北海道、宮崎県、鹿児島、沖縄県等では農業生産額の減少に加えて、生産減少から波及する関連産業・地域経済への影響や多面的機能喪失額等を独自に推計している。本章の最後として、これらの追加的推計の概要を整理したい。

北海道の試算は国の統一試算の方法から明らかにされる生産減少額に加えて、関連産業影響額、地域経済影響額及び雇用への影響、農家戸数への影響、食料自給率への影響等の推計を行っている。このうち関連産業影響額と農家戸数への影響は、農産物生産額の減少率を製造出荷額や農林業センサスの「販売金額1位の部門別経営体数」にかけあわせる簡単な方法から算出されている。一方で地域経済への影響は農業分野での生産減少額と関連産業影響額を用いて、北海道産業連関表による経済波及効果分析を行っている。その結果、地域経済への影響は1兆5,846億円(農業産出額で4,931億円、関連産業で3,532億円、地域経済で7,383億円)に上るとされた。鹿児島県や沖縄県も同様の試算から、鹿児島では計4,368億円(農業生産1,337億円、関連産業1,485億円、地域経済1,546億円)、沖縄では1,422億円という農業生産額の減少を大きく上回る地域経済への影響を明らかにしている。

また、農業に関連する損失として、宮崎県や滋賀県では多面的機能の損失額が試算されている。滋賀県の試算によれば、水田の洪水防止機能、水源涵養機能、土壌侵食の防止機能、土砂崩壊防止機能の4つの機能に限定したとしても総額で288億円の損失が生じると試算されている(注36)。

また、宮崎県では、農業生産の縮小に伴う多面的機能の喪失額の計算を行うとともに、TPP への参加が与える影響を多面的に把握することを目的とした県内農家への聞き取り調査の実施も取り組まれている点が注目される。

このように地域の要望や必要性に応じた追加的試算は非常に重要な取り組みであり、必要に応じた様々な試算を行うことは多くの TPP について考える材料を提供すると思われる。

(注 36) 滋賀県における多面的機能の損失額 288 億円であり、主要 8 品目の生産減少額 249 億円を超えるものとなっている。

5 おわりに

本レポートでは、①TPP が農業部門に与える影響に関する統一試算の方法及び結果、②試算方法の問題点、③各地方自治体による独自試算の結果を説明してきた。

政策の影響を試算する意義は政策可否の判断材料を提供することにある。今回の試算は、①試算が一つのシナリオに限定して行われている、②試算で用いる値が一種類に限定して行われている、③国内の地域別の影響を明らかにしていない、④農業関連産業への波及効果を含んだ農業生産額減少の産業別・分野別の結果を明らかにしていない、という 4 点から判断材料として不十分な部分を残している。前者 2 つは「国民の誤解を避けるため」の措置とされているが、簡易な説明を徹底するとともに、最低限の結果の公表を行うことで誤解を避けることになる旨を指摘したい。後者 2 つに関しては、TPP のメリット・デメリットに地域性や産業別の違いがあると予想されるなかで、明らかに実施されるべき内容である。

各都道府県での独自試算については、各県の公表を集計するとともにその結果の整理を行った。また、米と牛肉に関しては、生産物の品質の高さを背景として、生産減少幅に地域差があることを指摘してきた。ただし、そのような海外輸入品と差別化された農産物生産を多く行っても農業生産が半分程度に縮小する県が複数あった点を見過ごしてはならない。

最後に今後の試算を巡る動向の一つとして「TPP 参加脱退交渉からの即時脱退を求める大学教員の会」(注 37)による試算の紹介を行いたい。2013.5.6 付日本農業新聞の報道によれば、「大学教員の会」は国の試算では行われていない加工食品など関連産業の所得減少額や収入減少による農家らの消費減退など、TPP 参加による波及影響も踏まえた独自試算の実施及び結果の公表を予定している」とされている。また、公表は全国を 9 ブロックにわけて行われるとされており、重要な TPP の判断材料を提供してくれると思われる。

今回のレポートでは特に農業分野に限定しており、G-TAP 推計や G-TAP 推計の問題点に関する十分な指摘はできていない。この点に関しては他稿を参照とされたい(注 38)。

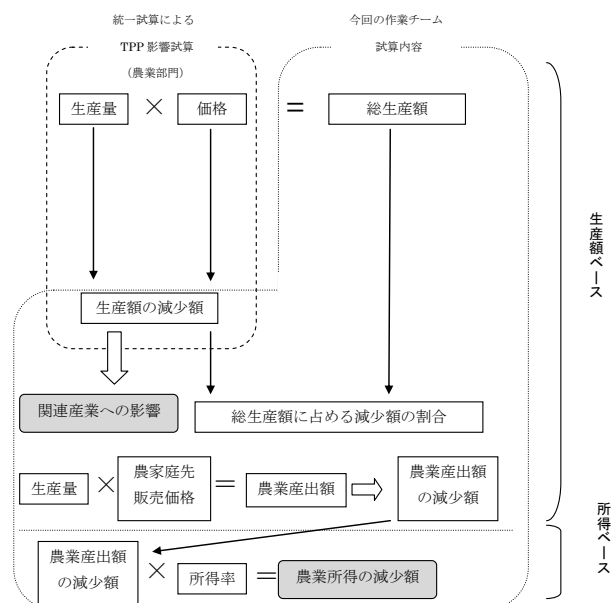
(注 37)「TPP 参加交渉からの即時脱退を求める大学教員の会」は、2013 年 4 月 9 日に政府に対して TPP 交渉からの即時脱退、事前協議の即時中止を求める意見書の提出を行っており、大学研究者の賛同者は約 900 名にのぼっている。

(注 38) G-TAP 推計の問題点は既に多くの指摘がなされており、前回の 2011 年試算時の指摘は、今回の推計においても当てはまる部分が多い。代表的なものとして、各初期変数の設定条件を変更した再推計を

行った山本・高橋・鈴木(2012), 高増・奚(2012)があげられる。

<補足>「TPP 参加脱退交渉からの即時脱退を求める大学教員の会」試算について(2013.5.23 日追記)

第7図 大学教員らによる TPP の農業への影響試算の方法



資料 「TPP 参加交渉からの即時脱退を求める大学教員の会」2013.5.22 記者会見配布資料より筆者作成

「TPP 参加脱退交渉からの即時脱退を求める大学教員の会」は 2013 年 5 月 22 日の記者会見の中で TPP に参加した場合の影響についての独自試算の結果を発表した。第7図は大学教員らの試算の方法を示したものであるが、新たに「関連産業への影響」と、「農業所得の減少率」の2つを明らかにした点で国統一試算と異なっている。試算の結果、関連する商業や製造業、運輸業などでの約7兆 700 億円の生産額の減少と、計8品目(米、小麦、大麦、牛乳・乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵)での約 3,483 億円の農業所得の減少が明らかにされている。また、品目別、地域別の試算結果も一部で公表されているが、全品目の県別の影響や税収への影響など最終的な結果は6月中旬に再度発表予定とされている。

しかし、第7図からも明らかなように、「関連産業への影響」「農業所得の減少額」の両方の試算の基本となっているのは統一試算による農業部門の TPP 影響額として試算された「生産額の減少額」である。そのため、今回のレポートで指摘した問題点を内包した試算といえる。なお、「生産額の減少額」を試算する今回のレポートで中心的に指摘した部分に関しては、東京大学鈴木宣弘教授が別途検証中であり、6月16日東京大学での研究会で詳細が発表予定である。

<参考文献>

- ・梶井功(2013)「影響試算の問題点を考える」,『農業協同組合新聞』2013.4.4 付
- ・草苅仁(2012)「兵庫県農業への影響評価と対応策」『多国間経済協力が兵庫経済に及ぼす影響と対応策 ～ TPPの影響について～』, ひょうご震災記念 21 世紀研究機構
- ・生源寺眞一・伊藤元重(2012)「TPP 問題と日本の農業」,『NIRA 対談シリーズ』, No.68, 2012.1
- ・鈴木宣弘(2012)「TPP の影響に関する各種試算の再検討」, 全国農協中央会
- ・鈴木宣弘(2013)「TPP 特別寄稿」,『日本農業新聞』2013.3.19 付
- ・高増明・奚 俊芳(2012)「日本と中国の農業に関する TPP 参加の経済効果のシミュレーション : GTAP モデルによる推計」『関西大学社会学部紀要』第 43 卷, 第 2 号, pp.1-31
- ・田代洋一(2013)「農業打撃「地域消える」」,『東京新聞』2013.4.12 朝刊内コメント
- ・西川邦夫(2008)「現局面における米価下落の要因について-需要構造分析の視点から-」『歴史と経済』第 51 卷, 第 1 号, pp.34-46
- ・林芳正(2013)「攻めの農林水産業」の展開に向けて」,『中央公論』2013 年 5 月号
- ・原田泰(2013)「TPP の経済効果についての政府統一試算について」『通商貿易政策レポート』2013.3.20, 東京財団
- ・藤野信之(2013)「米の国際需給と日本の自給」,『農林金融』2013 年 1 月号
- ・山下一仁(2013)「TPP の影響を過大に見せる農水省試算」,『WEBRONZA』2013.4.16 付
- ・山本成信・高橋太郎・鈴木宣弘(2012)「内閣府試算の再検討」, 全国農協中央会

(いしだ かずき)

各都道府県の意見書提出と試算実施の状況(一覧)

[illegible]

資料 各県公表資料及び新聞報道を参考に筆者作成

注 1) 各都道府県の公表データ、各新聞報道をもとに筆者作成。

2) 「生産減少割合」は、各同県の農業生産減少額が県内生産額を意味する「産出額」（農林水産省『生産農業所得統計』）に占める割合を算出したもの。割合が公表されていない県に関しては筆者が独自に算出した。

3) 2013年5月10日時点で公表されたものに限定、試算結果は秋田県(2013.5.23)、長野県(2013.5.21)追記